**代理権授与通知書（委任状）**

みよし市長　様

　　　（代理人）　　みよし市教育委員会

　　　（授与事項）　みよし市奨学金の申請の認定審査に必要とする所得及び住民票に係る公募の閲覧及び証明書の受領に関すること。

　上記の者を代理人と定め、所定の権限を授与します。

　令和　７年　　３月　　　日

委任者

　住所

　氏名

委任者

　住所　みよし市三好町○○番地××

　氏名　三好　次郎

委任者

　住所　みよし市三好町○○番地××

　氏名　三好　花子

委任者

　住所　みよし市三好町○○番地××

　氏名　三好　太郎

委任者

　住所

　氏名

委任者

　住所

　氏名

委任者

　住所

　氏名

委任者

　住所

　氏名

注意事項

１　「家庭等状況調書」に記入した「申請者及び生計を一にする者」の住民登録及び所得を教育委員会が申請者に変わって調査させていただくための書類です。提出ができない場合は、「申請者及び生計を一にする者」が確認できる住民票の写しと所得が分かる(所得課税証明書等)書類の写しの提出が必要です。

**「家庭等状況調書」に記入した全員（本人を含む）の自署又は記名押印**をしてください。

２　「家庭等状況調書」に記入した「生計を一にする者」のうち、次の方については、この代理権授与通知書（委任状）による審査ができません。

(１) **申請時にみよし市に住民登録がない方**（本人を除く）がいる場合は、住民登録のある市町村で住民票の写しを取得し、提出して下さい。

（２）**令和７年１月１日現在みよし市に住民登録がない方**（本人を除く）は、令和７年１月１日現在に住民登録のあった市町村で令和６年分所得課税証明書を取得し、提出してください。

（３）**主たる生計同一者が国外にいる**場合は、対象者の前年中の所得等がわかる資料として、前住所地の自治体が発行する所得課税証明書や、その者が属する企業・団体等が発行する給与等証明書を提出してください。